

第6回明石市上下水道事業経営審議会（令和7年11月18日）会議録

○日時 令和7年11月18日（火）午後2時00分から午後4時00分

○場所 明石市役所 議会棟2階 大会議室

○出席者

・委員
瓦田会長、渡部会長職務代理者、押谷委員、田中委員、架場委員、星川委員、宮田委員、渡部委員（委員：五十音順）

・事務局

（水道部局）

東公営企業管理者、藤原経営管理室長、辻水道室長、福永水道経営課長、榆井企画調整担当課長、滝澤営業課長、小椋水道維持保全課長、三谷水道工務課長、澤村施設担当課長、長良浄水課長、宮下水道企画係長、與倉事務職員、木田技術職員

（下水道部局）

森本下水道部長、橋本次長（下水道経営担当）、正木下水道経営課長、露木下水道計画担当課長

○配布資料

- 1 次第、委員名簿
- 2 第6回 明石市上下水道事業経営審議会
- 3 補足説明資料
- 4 参考資料
- 5 料金体系改定シミュレーション

○傍聴人 市民：5名、議員：5名

【1 開会】

事務局から開会宣言

【2 議事（1）第5回審議会での要求資料の提示】

事務局にて『使用水量ごとの件数分布が分かる資料』、『少量使用者の料金に関する他事業体との比較資料』及び『大口径多量使用者の料金に関する他事業体との比較資料』について説明を行った。

（A 委員）

・資料 P5 の「調定件数 約 88 万 8 千件」について、生活用、業務用などの内訳がどうなっているのか、教えてもらいたい。

・件数分布図を見ると、使用水量「0 m³」の件数が一定数存在するので、平均値を算出する際に除外すべきではないか。

(明石市)

・調定件数とは、2ヶ月に1度行われる検針回数の延べ数である。年間6回の検針が行われるため、実績値として約 88 万 8 千件という数字になっている。詳細の資料を持ち合わせていないので、次回に改めて提示させてもらう。

・各口径の代表水量を確認するため、平均値、中央値、最頻値を抽出したが、詳細の分析には至っていない。料金設定の検討にあたっては、大きな実態として、ボリュームゾーンは 30 m³以下で件数割合が 90% であることがわかった。あくまでも参考として、平均値を使用している。

(B 委員)

遙増制について、かつては水需要が右肩上がりであったため、水源開発コストの抑制や節水誘導の観点から、大口径利用者に高額な料金設定をしていた。しかし、現在は水需要が減少局面にある。過度な負担を求めていた現状を是正し、日本水道協会が示す水道料金算定要領に基づき、遙増制は漸進的に解消する必要があると考えている。

【2 議事（2）料金表（案）】

事務局にて『基本料金の設定』、『従量料金の設定』及び『妥当性の確認』について説明を行い、基本料金は『案②』を採用することが決定した。従量料金については、本日の意見を踏まえ、次回に新たな案を提示する。

(A 委員)

従量料金について、案 C が良いと思う。現状で 1 ヶ月 6 ~ 10 m³ の料金単価が極端に安価となっていることが是正できる。今まで払っていなかったことが特別であったため、料金アップ額が増えてしまうのは仕方がないと思う。また、大口径使用者はすでに、県下平均よりも高額となっている。

また、均一料金制とした場合の単価の説明があったが、ボリュームゾーンが 30 m³ であるため、30 m³ を境にした単価を検討してはどうか。

(会長)

現状の課題として、「少量使用者が県下平均より安い」、「多量使用者が県下平均より高い」、

「11～20 m³（約3人世帯）と21～30 m³（約4人世帯）は同じ生活者であるが、価格差が生じている」の3点ある。

改定により、一般家庭に大きな影響を与えることは避けたいと考える。

基本料金については、本日決められるのではないかと思う。

従量料金については、料金体系改定シミュレーションの下の表によると、縦（調定件数）と横（有収水量）が正比例になっておらず、合理的でない。しかし、両方を有収水量とすると大口径利用者の従量料金が高くなってしまう。また、案Cにすると使用水量によっては、最大で64%の改定率となってしまう。5 m³以下で基本料金のみの範囲内だった方については、いきなり50円以上上がるの影響が大きい。昔は、水道を普及するため、逓増性を採用していたので、いきなり均一にするのは厳しい。段階的に区分を減らすという考え方もある。改定前後の料金による影響を考慮して、事務局にて再検討を願いたい。

（A委員）

案②-Cが良いと思う。少量使用者への救済であれば、補助金を出すことも考えられる。妥協案は良くないと思う。

（C委員）

電気やガスは均一料金ではないが、省エネを促すためであると理解している。水道についても、節水の観点から、逓増性を採用したままでも良いのではないか。

（明石市）

昔は、水需要が右肩上がりであったため、節水も必要であった。

区分を少なくする際、負担できる人とできない人それぞれの立場を考慮する必要がある。

（D委員）

少子高齢化が進み、1人世帯が増えてくる。この世帯の人達は年金生活であるため、負担が大きくなってしまう。

（B委員）

日本水道協会が示す水道料金算定要領では脱逓増性を謳っているが、現状としては70%近くの事業体が採用しており、段階的に緩和していく必要がある。急激な水道料金の上昇は、水道法の低廉な料金にも関係してくる問題であるため、もう少し検討が必要ではないか。

（明石市）

本日の水量区分は、一定分析したうえで、初めの案を提示させていただいた。本日の意見を踏まえ、次回に新たな案を提示したい。今回は様々な考え方で検討したが、どこかに負担

が偏ってしまうことがあるため、実態を考慮して検討していきたい。

(A 委員)

料金改定は必須であり、高齢化が進むと収入が減少する。案②-C で良いと考えるが、より良い案を提示してもらいたい。

(会長)

次回、事務局から従量料金について再調整のうえ提示してもらう。
基本料金については、割合を 31.8% とし、案②を採用することで良いか。

(全委員)

異議なし。

(A 委員)

意見であるが、小口径（25mm 以下）は、昔は 1 軒につき 1 つであり 13mm で良かったが、今は 2 階建てなどで 20mm、25mm が必要な家庭も出てきているため、分けずに同一の口径とすることを検討してもらいたい。

【2 議事（3）次期経営戦略の骨子】

事務局にて『目次構成（案）』及び『記載内容（案）』について説明を行った。

(A 委員)

AI について、神戸市では 6 千件の工事があり活用していると聞いたが、明石市は何件あるのか。明石市の場合はそれほど多くないと思われるが、雑業務を民間へ委託する方が良いのではないか。

(明石市)

本市の民間委託については、既に他市より広く実施している。更に委託化できる業務があるか、核となる業務は市にて実施するなど具体的な方向性を示す。なお、今年度から 2,500 件ある給水装置窓口業務の委託を開始している。

(C 委員)

出前講座は、どのような内容なのか。

(明石市)

「水道全体（年間で3,4件実施）」と「水質（年間10件以上の問い合わせ有）」であり、市からの売り込みをしていない。

水質については、例年3月に各学校へ出前講座の内容についての説明会を実施しているが、現在は阪神水道企業団の受水に伴う工事を明石川浄水場で実施しており、現場で錯綜してしまうため、控えてもらっている状況である。

なお、この度の料金改定に向けて、審議会の途中経過について市民説明会を実施しており、答申を受けた後にもその内容について市民説明会を実施する予定である。

また、自治会などから依頼があれば隨時実施していく予定であり、事前に打合せをするため、基本的にはどのような内容でも対応している。

（E 委員）

これ以上市の職員数を減らすのは、人材育成の観点からも厳しいと思う。また、委託化も厳しいため、今後の人口減少社会においては他事業体との連携が重要である。

（会長）

市全体の課題である。民間も人材が確保できていない状況であり、委託化すると費用が逆に高くなる可能性もある。国はPPPを進めているが、各市単体では逆に高くなってしまい意味がないため、事業体どうしで協力する必要があると思う。

人材確保については、資格取得を給料に反映することや、給料などは人事勧告で決められており変更は厳しいと思われるため、環境や待遇改善として勤務時間を柔軟に変更するなどの対応が必要である。

（明石市）

直営で作業できる人材の確保も難しい。特に技術職の採用が課題となっており、各職種ごと（土木、電気、機械など）に検討会を作り検討中であり、全市一丸となってフェアしていくのはどうかなども考えている。

【3 その他】

事務局にて『現行の明石市水道事業中期経営計画の進捗状況』を報告した。

【4 閉会】

事務局から閉会宣言